

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 1月22日

分任支出負担行為担当官  
近畿地方整備局

九頭竜川ダム統管理事務所長 岡村 政彦



### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 電気通信施設点検修理業務 一式（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで
- (4) 履行場所 福井県大野市中野29-28 九頭竜川ダム統管理事務所
- (5) 入札方法
  - ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
  - ② 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
  - ③ 電報及び郵便による入札は認めない。
- (6) 電子入札システムの利用  
本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

### 2. 競争参加資格等

#### (1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成22年4月1日より資格が有効となる平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格申請を行っている者であること。申請者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
  - ア) 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
  - イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
  - ウ) 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の書類を提出している者を除く。）でないこと。
- ④ 近畿地方整備局管内に本店、支店又は営業所を有すると共に、平成7年度以降において、国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）、地方公共団体（都道府県、政令市に限る）、又は災害対策基本法第2条に定められた機関が発注した下記のいずれかの設備を含む点検業務を元請として完了（完了見込みを含む）した実績を有するもの。

- ア) 多重無線設備  
 イ) ダム（又は堰）放流制御設備  
 ウ) 防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの。）
- ⑤ 本業務の配置予定管理技術者は、平成22年 2月 5日の時点で次のア) からエ) のいずれかひとつの条件及びオ) の条件を満たすこと。なお、業務経験は、(1) ④に示すいずれかの設備の点検実務の実績とする。
- ア) 学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
- イ) 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。
- ウ) 上記ア) 及びイ) 以外の者で、7年以上の業務経験を有する者。
- エ) 以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が3年以上あること。
- ・技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門に係る者とする。））
  - ・1級電気工事施工管理技士
  - ・第1級陸上特殊無線技士
  - ・第1級、第2級総合無線通信士
  - ・第1級、第2級陸上無線技術士
  - ・電気主任技術者
- オ) 配置予定管理技術者の常駐場所が近畿地方整備局管内にあること。
- ⑥ 競争参加資格確認申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑦ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

### 3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
 〒912-0021  
 福井県大野市中野29-28  
 近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係  
 電話0779-66-5300（内線214）
- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間 平成22年 1月22日 9時00分から  
 平成22年 2月 4日 17時00分まで
- (4) 入札説明書の交付方法 書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること
- (5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先  
 国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成22年 2月 5日 16時00分
- (7) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書等の受領期限  
 平成22年 3月 4日 正午
- (8) 開札の日時及び場所 平成22年 3月 5日 10時00分  
 近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室
- (9) 本業務は平成22年4月1日から履行を開始するものとする。  
 本業務に係る開札の日には、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成22年4月1日とする。

なお、本業務は、平成22年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該業務に係る平成22年度の予算成立が4月2日以降となった場合、落札決定及び契約締結は予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されている時は全額の計上とするが、全額計上されていない時は全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

#### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
  - ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ(証明書等)を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。  
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をしたものした入札及、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 分任支出負担行為担当官は、証明書の技術審査を行い、証明書等審査結果通知を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。
- (7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (8) 配置予定技術者の手持ち業務量 国土交通省発注の他の点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務する場合の手持ち業務量(電気通信施設の点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。)は2億円未満かつ4件以下であること。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。